

# 資料 川内追廻地区に関する仙台市議会における 議論

満洲開拓資料館

2024年3月4日

---

## DCMI メタデータ語彙 (DCMI Metadata Terms)

タイトル [title]: 資料 川内追廻地区に関する仙台市議会における議論

作成者 [creator]: 千葉隆司

公開者 [publisher]: 満洲開拓資料館

作成日 [created]: 2022年10月9日

更新日 [modified]: 2024年3月4日

記録形式 [format]: application/pdf

出処 [source]: 仙台市議会会議録

内容記述 [description]: 仙台市議会の議事録のうち、川内追廻地区の整備・再開発に関する部分を抜粋したものである。

---

## 目次

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| 1   | 川内追廻地区の概要と本資料について        | 3  |
| 2   | 仙台市議会 議事録                | 4  |
| 2.1 | 平成2年 第4回定例会（12月5日 第2日目）  | 4  |
| 2.2 | 平成3年 第1回定例会（2月27日 第2日目）  | 5  |
| 2.3 | 平成3年 第1回定例会（2月28日 第3日目）  | 6  |
| 2.4 | 平成3年 第2回定例会（6月18日 第5日目）  | 8  |
| 2.5 | 平成3年 第3回定例会（9月12日 第5日目）  | 9  |
| 2.6 | 平成3年 第4回定例会（11月28日 第2日目） | 10 |

|      |                             |    |
|------|-----------------------------|----|
| 2.7  | 平成4年 決算等審査特別委員会（10月4日 第9日目） | 12 |
| 2.8  | 平成5年 第4回定例会（12月4日 第5日目）     | 15 |
| 2.9  | 平成6年 第3回定例会（9月13日 第3日目）     | 17 |
| 2.10 | 平成6年 予算等審査特別委員会（3月18日 第8日目） | 19 |
| 2.11 | 平成7年 第4回定例会（12月8日 第3日目）     | 20 |
| 2.12 | 平成7年 決算等審査特別委員会（9月30日 第9日目） | 22 |
| 2.13 | 平成8年 都市整備建設協議会（11月21日）      | 24 |
| 2.14 | 平成8年 第4回定例会（12月9日 第4日目）     | 26 |

## 1 川内追廻地区の概要と本資料について

川内追廻地区は、太平洋戦争中の仙台空襲の被災者や旧満州からの引揚者の簡易的な応急住宅が造られた場所であり、近年まで市政・県政における対立の舞台となっていた。

仙臺城下が開かれた江戸時代初期は、川内追廻はその名から想像できる通り仙台藩の馬場が置かれた（仙台藩で育てられた馬は全国に名が知られており、現在の国分町において馬の品評会が開かれていた記録もある）。明治の時代になると厩は取り払われ、陸軍第二師団の射撃場・練兵場として用いられるようになった。

そのような国有地が戦災者の応急住宅建設地として用いられたのは戦争の終わった昭和二〇年（一九四五）十一月のことである。これは政府の「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」に基づく措置であった。当時の仙台市は仙台空襲の直接的被害のみならず、戦時防火対策として取られた計画的な「建物疎開」—すなわち軍事関係施設や鉄道沿線の家屋の取り壊し—や住宅建築用の資材不足によって、住宅建設が難航していた。そのため住宅団営や市営・県営住宅の建設が期待されていた。川内追廻住宅を建設したのは住宅団営であった。

しかし昭和二一年（一九四六）、住宅団営はGHQの指令により閉鎖機関に指定される。これによって追廻住宅は入居者に払い下げられた。一方で土地は東北財務局の管理であって入居者との間に賃貸契約が結ばれた。この契約期間は六〇年間であった。すなわち住民は契約が更新されない限り、二〇〇六年までに退去する必要がある。

この同年、仙台市は青葉山エリア一帯を公園化する計画を決定。追廻地区が直ちに影響を受けるものではなかったが、契約期間終了後は公園として再整備されることがほぼ確実になった。

しかし市は昭和四七年（一九七二）に住宅の新改築を認め、さらに昭和五二年（一九七七）には住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の一般融資が受けられるようになった。これにより無秩序な住宅拡大が発生し、追廻地区を取り巻く情勢は複雑になっていく。

ここでは資料を提示することができなかったが、追廻地区は時に部落差別に近い様相を呈した。さらに住民の立退問題は令和四年（二〇二二）になってようやくの解決をみた。

現在、川内追廻地区には江戸時代の仙台藩家臣片倉家の住宅を模した「仙臺緑彩館」と緑地の整備が進み、戦後八〇年余りの時を経て「仙台・青葉山公園センター」が完成しようとしている。しかし戦後から今日までの年月は、追廻に住む人々にとっては生活をめぐって行政と対峙した年月でもあった。

この資料では平成二年（一九九〇）以降の仙台市議会における川内追廻住宅に関する質疑を（すべて）掲載している。議員と行政担当者のやりとりからも、追廻地区を取り巻く

さまざまな問題 — 道路舗装や上下水道の整備 — の一端が垣間見えるだろう。

## 2 仙台市議会 議事録

### 2.1 平成2年 第4回定例会（12月5日 第2日目）

五十一番（相沢光哉）

（略）

さて、緑の保全育成を考える際、問題となるのは、住民生活や都市機能の整備が万やむを得ず緑と競合するときであります。青葉通のケヤキ論争は記憶に新しいところですが、ここで追廻住宅問題を事例として、御所見を伺いたいと思います。この問題は、まさに環境を優先させるのか、人を優先させるのか、また両者の隣接共存を図るのかの、本市にとって古くて新しい重要課題であります。追廻地区は、当初からその名前のおり馬場であったと思われがちですが、古くは武家屋敷の並ぶれっきとした城下町の一部であり、ただ敷地の約四分の一がうまやと馬場であったためにその名が残ったと言われています。旧陸軍の射撃場、練兵場を経て、戦後引き上げ者や戦争罹災者の人々が簡易住宅を建て住みつき、今日に至るまで四十五年の歴史を数えている地区であります。その間、岡崎市長就任時の昭和二十二年、追廻地区一帯を総合公園として都市計画決定を見たものの、住民側との交渉が持たれたのは昭和三十八年になってからで、交渉難航のまま問題解決が先送りされ、今日まで事実上、交渉放棄の状態が続いております。また、東北財務局との土地賃貸契約は、昭和六十一年、さらに二十年間平成十八年まで延長され、現在の居住権は尊重されたものの、上下水道、道路、防災等など、仙台市の行政サービスは一般市街地に比べ著しく低いままにとどめられています。最近、近くに（仮称）国際文化交流会館の建設が始まり、またふるさと仙台環状公園構想が本格化するに従い、仙台市が同地区を早期に公園化するのではないかと観測が流れているというのが、今日までの大まかな経緯であります。

お尋ねする第一点は、まず国、市、住民代表が胸襟を開き、率直に話し合いをするための協議機関を設けるべきと思いますが、いかがでしょうか、御所見を伺うものであります。その際、学識経験者を含めるのも一策かと思えます。

第二点は、追廻地区の当面する問題と長期的な問題とをあわせ協議し、当局はその双方に誠意を持って対処すべきと考えます。過去の経過はともかく、四十五年間居住し、さらに将来も居住権が延長されていることを十分配慮しなければならないと思うからであります。

第三点、仮に立ち退きなど一方的な事業執行となった場合は、激しい社会問題となり、市政に大きな汚点を残すことと思われまふ。全国の各種公園の中には緑と住居、店舗が隣接共存している例が多々あり、双方が譲歩し合える全体的見直し案を含め、慎重な対応を切に望むものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

(略)

市長(石井亨)

相沢光哉議員の御質問にお答えをいたします。

(略)

追廻住宅問題でございますが、御案内のとおり青葉山公園につきましては、杜の都のシンボルとして多くの市民からその整備促進が望まれておるところでございます。追廻住宅につきましては、さきの六十三年六月の議会でもお答えを申し上げましたとおり、可能な限り早い時期に公園化する方針でございますが、この問題は、相沢議員も十分御承知のように、長い年月といろいろな経緯を経て今日に至っておりますので、慎重な対応をしてみたいと、このように考えておまして、住民の皆さんとの話し合いの場を設け、誠意を持ってその解決に努力をしたいと考えておるところでございます。相沢議員の御提言も参考にさせていただきながら対処してまいりたいと存じます。

(略)

## 2.2 平成3年 第1回定例会(2月27日 第2日目)

百二十七番(大学甚一)

(略)

第十点としまして、追廻住宅地区の都市計画について、お伺いをいたします。当局は、この地区について、所期のとおり都市公園用地とする可能性ありと認識しておられますか、それとも可能性は見出せないが惰性でできるだけはしなければならないからやっているということなのか、明確にお示し願うことと、可能性につきまして、年次的にどう進展させる確信をお持ちであるか、お示しを願うものであります。

くどいようではありまするが、御案内のとおり、追廻住宅は旧満州からの引揚者のために、当時の住宅公団が国有地に住宅を建築し、賃貸したものであります。間もなく同公団は解散することになり、居住者に家屋のみを払い下げ、財産を処分後解散し、土地は東北財務局との賃貸契約となったのであります。家屋は、年数がたてば破損もします。生活を継続するためには、修理が必要となってまいります。居住者の方は、改築もしたくなるでしょう。それを実施するには、建築確認の申請を出さなければなりません。建築確認申請

を出された当局職員の方は、同地区が公園用地である理由で申請の受理を拒否したでしょう。仕方なく申請者は、申請が受理されないまま、無届けの状態でご改築に踏み切った方もあるでしょう。別の方は、別の方法をもって当局に迫り、最終的な結果として、建築確認の申請が受理されることに成功したのであります。このことは、大変重要な意味を持ち、また大変なミスをお犯してしまっただけであります。今となれば、そのことを追及しても、よい結果は生まれるものではありません。しかし、言えますことは、行政判断をなさる職員は、将来を展望し決断すべきであり、断固として拒否しなければ、禍根を将来に残すと判断した場合は、勇気を持って何と憎悪されようとも、また不利な事態が発生することが予想されようとも、決して甘い感傷や同情をもって、または自分がよく思われようとして職権を乱用してはならないということでもあります。違法な措置をとる結果により、後日において何百人の職員の方が行政執行に苦しむこととなり、時には行政を麻痺させてしまうことさえ発生します。私は、過去の議会において、抜本的解決は時期を失してはならないことを力説しましたが、当局は現在時期はまだ失してはいないと判断に立っておられるか、お伺いをいたします。

私は、現時点ともなれば既に時期は去り、所期の公園用地指定は困難な状況であろうと思います。市長さんは、この困難である追廻住宅地区を公園用地として残すことに懸命の努力をすべきであり、職員も、その意を体して頑張らなければなりません。当局の決意をお伺いいたします。

(略)

市長（石井亨）

(略)

次に、追廻住宅問題でございますが、追廻地区の公園化につきましては、これまでの議会においてお答えをしておりましたとおり、公園化する方針に変わりはありません。ただ、この地区には、まだ多くの居住者がございますので、公園化にはある程度の時間を要するものと、このように考えておりますが、今後とも関係機関と連絡を密にしながら、地元住民の皆様とも十分話し合いを行いまして、市といたしましては、全力を挙げて事業を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、議員各位のなお一層の御理解と御支援を賜りたいと存ずる次第でございます。

## 2.3 平成3年 第1回定例会（2月28日 第3日目）

八十番（鈴木康義）

(略)

第三点は、国際交流会館の建設と今回の日米市長と会頭会議の開催との関連で、追廻住宅をどのように位置づけるのかということについてであります。私も昭和四十六年以来、追廻住宅問題にかかわってまいりましたが、抜本的な解決を見ないまま今日に至っていることは、まことに残念なことと言わなければなりません。いずれにしても、国際交流会館を追廻住宅の目の前に建設中のわけでありますから、その意義づけをこの際明確にした方がすっきりとしたものになると思うのであります。私は、人と自然の調和ということは文章表現上なじまないのではないかと指摘しましたが、もしそのことが正しいとするならば、まさに青葉山の自然と追廻住宅に住む市民の方々との調和という点では、まさにぴったりであるということでは理解できるのであります。さらに言えば、追廻住宅問題の解決なくして日本の戦後処理は終わらないという観点からすれば、町の美観とか自然との調和とか、都市計画決定以前の問題であると思うのであります。日米市長と会頭会議でもじっくりと追廻地区を視察していただき、終戦後の経過も説明し、だから日本は絶対に戦争は起こしてはならないと訴えているのです。世界から「戦争」の二字をなくさなければいけません。世界平和こそ地球新時代の人類の願いですと、石井市長が先頭に立って訴えることが最も意義深い日米市長と会頭会議になるものと確信してやまないところであります。今後、仙台を訪れるであろう外国の方々にも同様の対応をすべきであります。湾岸戦争を生きた教訓とすれば、今まさに天の時であり、追廻住宅の目の前に国際交流会館の用地を決定したのも、今となって見れば地の利を得ており、住民の総意は永住希望でありますので、既に人の和は整っているのであります。道路一つを挟んで明暗分かれるというものもなく、追廻住宅の果たす役割は永久に不変であると言わなければなりません。そこにこそ人間性尊重の精神があり、人間都市宣言の必要性があることを私は確信するものであります。私の考え方に対し、市長の御所見なり御指導なりを賜れば幸いと存じます。

以上で、私の第一回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

市長(石井亨)

鈴木議員の御質問にお答えをいたします。

(略)

最後に、国際交流会館と追廻住宅についてお話がございましたが、今回建設をいたしました国際交流会館は、たまたま追廻住宅の近くにつくられたということでございまして、相互に特に関連づけておるわけではございませんか、お話の御趣旨は十分頭に入れて、機会がありましたならば、御趣旨に沿うように私も努力をいたしたいと、このように考えておりますので、御了承をいただきたいと存じます。

(略)

## 2.4 平成3年 第2回定例会（6月18日 第5日目）

五十番（横田有史）

（略）

次に、ちびっ子広場に関して、お伺いたします。昭和四十一年以来設置されてきた仙台市のちびっ子広場は、市街地の発展に伴い、遊び場を奪われていく子供たちのために、民間団体など篤志土地所有者の協力を得て行われてきた優れた施策であり、健康都市推進事業の重要な一環であります。しかし、このちびっ子広場も、昭和五十八年末に百五十九ヵ所であったものか、現在では百三十九ヵ所と、この八年間に二十ヵ所減少しています。しかも、この間、新たに設置されたものか十二ヵ所ありますので、合わせて三十二ヵ所、約二〇%ものちびっ子広場が失われたことになるのであります。そのほとんどは、地価高騰などの理由により、開発等の犠牲になったというのが実態であります。開発の荒波が押し寄せている中で、ちびっ子広場が持つ意味は、従前にも増してその比重を高めているのであります。街角の小さな広場とはいえ、子供たちにとってはかけがえのない宝であり、城なのであります。仙台市の健康都市推進事業を進める立場からも、買い取り保全等の手法も含め、ちびっ子広場を断固として守り育てていくべきと考えますが、いかがでしょうか。市長の所見を伺うものであります。

なお、追廻地区のちびっ子広場が、今、仙台市の手で取り壊されようとしております。現在行われている道路拡幅工事後に植栽を行うためとの理由であります。国際交流会館が完成し、来仙する外国の客の方などに追廻地区の住宅街が見えないようにするための植栽とのことであります。ありのままの姿を見ていただくのが真の国際交流ではないでしょうか。まして、いわゆる見えのために子供たちの城を壊してしまうことなど、断じて許されません。少なくとも追廻のちびっ子広場を現状のままで残すために、方針の再考を強く求めるものであります。市長の見解を伺うものであります。

（略）

市長（石井亨）

横田議員の御質問にお答えをいたします。

（略）

次に、ちびっこ広場についてでございますが、土地所有者の協力を得まして、地元の町内会等が設置、管理をしているちびっこ広場につきましては、これが減少の傾向にございますのは、所有者の土地使用する都合によるものがほとんどでございます。買い取り、保全はなかなか難しいと思いますが、市といたしましては児童公園、幼児公園の設置に努め

ておるところでございます。六十三年からことしまでの三ヵ年で児童公園三十三ヵ所、幼児公園四十八ヵ所、合わせて八十一ヵ所を新設しており、今後もできるだけ子供の遊び場確保に努力をしまいる考えでございます。

なお、追廻地区のちびっこ広場についてでございますが、市道青葉山線の改良工事に伴いまして沿線緑化を計画しておりまして、ちびっこ広場の代替につきましては、現在地元の町内会と協議中でございます。

(略)

## 2.5 平成3年第3回定例会(9月12日 第5日目)

三十五番(相沢芳則)

(略)

次に、国際センター開館に伴う観光開発について、お伺いします。

仙台市は、仙台空港への国際定期便の就航等により、外国人の訪問客が年々増加し、さらに国際センターがオープンすることによって、仙台市も名実ともに国際化時代における東北の中核都市の拠点として、ますます期待されているところであります。早くも、国際センターオープン記念に合わせまして、十月二日からは日米市長及び商工会議所会頭会議が開催されることになり、国際センター周辺等は、外国人に愛される仙台の町づくりをさらに強めていく必要があると思います。

そこでお伺いしますが、国際センター向かいの追廻地域であります。今日まで、いろいろと論議が展開され、解決策を見出せないまま今日に至っております。市長は、今年三月の定例会におきまして、あくまでも追廻地区を公園化したいという答弁がありました。既に戦後四十六年が過ぎ、国際センターがオープンしたことを機会に、一挙に解決に向けた方策を望むものでありますが、市長は現在どのように解決していこうとするのか、その考え方を伺います。

また、国際センター近くは、仙台の史跡と歴史のある地域でありますので、仙台市を国内外にPRする最も最適な場所と言えらると思います。この地に、観光の拠点として武家屋敷風の観光物産館などを建設して、さらに仙台の観光開発に資してはいかがでしょうか。市長は、国際センターの周辺地域に今後どのような地域開発を考えられておられるのか、伺います。

(略)

市長(石井亨)

相沢議員の御質問にお答えをいたします。

(略)

次に、国際センター周辺の整備についてでございますが、この国際センター周辺整備に関連をして、追廻地区について御質問でございますが、御承知のように、この問題は過去長い経過もございまして、解決にはなおある程度の時間を要するものと考えておりました。今後とも地元住民の皆様方と十分な話し合いを重ね、御協力を得ながら解決に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

なお、国際センター周辺は、都市公園でございまして、施設の種類また敷地面積に建ぺい率上の制限がございますので、せっかくの御提言ではございますが、物産館などの建設はなかなか無理ではないかというふうには存じます。

(略)

## 2.6 平成3年 第4回定例会（11月28日 第2日目）

十七番（叶成希）

(略)

次に、議会では古くて新しい問題となりましたが、青葉山公園整備についてお伺いいたします。この公園は、完成しますと、面積五十ヘクタール余の広大な公園になり、その規模はもとより、周辺的环境や景観、あわせて市街地に近いなど、将来は仙台のシンボリックな公園になるものと思われまます。ただ残念なことには、追廻住宅地区の問題を解決しなければ、その実現を見ることができない点であります。戦後四十六年を経た今日、市民のたゆまぬ努力により、仙台の町も空襲の焼け野原から近代的な都市へと生まれ変わりました。そして、政令都市の実現により、現在では東北はもとより、全国的にも注目される発展を続け、今や国際都市としての評価を受けつつあります。仙台の町づくりの中で唯一、戦後の傷跡を引きずっているのが追廻住宅地区であり、仙台市の戦後処理は、追廻問題の解決なくしてはないと言っても過言ではありません。青葉山公園は、市長が現在精力的に進めようとしているふるさと仙台・環状公園構想の中核をなす公園であり、また国際交流の拠点施設である国際センターがオープンしたことにより、センターを初め仙台城址の天守台には、国の内外から今よりもさらに多くの人々が訪れることになりましょうし、仙台市総合計画では、この一帯が学術、文化ゾーンに位置づけられていることなどから、追廻住宅地区についても、将来計画に整合するよう早急に整備を図る必要があると思ひます。市長の御見解をお伺いいたします。

比較的短期間で解決を図るためには、現在進めている立ち退き希望者との個別的な移転補償交渉ではなく、市を挙げて具体的な公園計画を策定し、積極的な話し合いの場を設

け、地元民の要望を伺うなどの配慮と努力が大切であります。この問題の背景には、四十数年の長い年月と経緯があり、また国有地であることから財務局との関係など、解決には大変な苦勞もあろうかと思えます。一方、現に居住する住民にとりましても、長年住んでいる土地への愛着、移転先の確保など、生活上の不安があることも事実であります。住民サイドに立った温かい配慮と政治的な英断を期待するものであります。市長の御決意と今後の取り組みをお伺いいたします。

(略)

市長(石井亨)

市議員の御質問にお答えをいたします。

(略)

次に、追廻住宅地区問題でございますが、御指摘のとおり青葉山公園は先般国際センターも開館をいたし、国の内外から多くの来訪者が訪れるようになってまいっております。このような状況から、最近この青葉山地区一帯の整備について各方面から種々御意見、御提言等がございまして、公園化についての市民の期待も大変高まってきている状況でございます。しかしながら、当地区は歴史的な経過がございまして、いろいろと難しい問題が山積をいたしており、解決には相当な日時を要するものと思われまますが、いずれにいたしましても、いずれ処理をしなければならない問題でございますので、この問題につきまして全庁的に取り組んでまいることといたしまして、先般庁内に公園整備の推進に関する委員会を設置をいたしたところでございます。今後住民の方々とも十分話し合い、御理解、御協力を得ながら、できるだけ早く公園化が実現をいたしますように努力をしてみたいと存じます。

次に、代替地対策についてお答えを申し上げます。今後都市計画道路を初めとする公共事業を一層推進をいたしますために、公共用地の取得に係る代替地対策は極めて重要でございます。御指摘のございました将監団地東側の野山地区につきましても、本市の代替地用地といたしまして、今年二月に公拡法に基づいて土地開発公社が買収をしたものでございますが、公社所有地のほかに隣接地も一体に取り込みまして土地区画整理事業として施行をしてはどうかと、このように考えておるのでございまして、土地開発公社が代替地対策事業として土地区画整理事業を施行するということは、実は全国でもまれなケースでございまして、現在自治省、建設省両省と協議中でございますが、できるだけ早い時期に着手をいたしたいと考えておるところでございます。

(略)

## 2.7 平成4年 決算等審査特別委員会（10月4日 第9日目）

神谷一委員

決算の大要に記載された普及状況によれば、普及率は平成4年度は2.6%進んで、市域全体では84.4%になっているようでございますが、市内で最も早くから下水道が普及したと思われる青葉区の旧市内、すなわち宮城総合支所管内を除く区域の普及率はどうか。

普及指導課長

お答え申し上げます。

平成4年度末における宮城総合支所管内を除いた青葉区の普及率は97.8%でございます。

神谷一委員

といいますと、未処理区域が人口割にして2.2%残っているということになるわけがありますけれども、その主な地域はどこなのか、そこには何戸あって、何人ぐらいの人が住んでいるのかをお示しいただきたいと思えます。

普及指導課長

主な地区でございますが、滝道地区が396戸、1,014人でございます。それから鷺ヶ森地区でございますが、422戸、1,001人でございます。それから八幡7丁目地区115戸、304人でございます。それから川内追廻地区555戸、1,331人でございます。それから折立地区の一部でございますが、173戸、537人が主な地区でございます。

神谷一委員

今お示しいただいたわけでございますが、最も未処理戸数あるいは人口が多い追廻地域であります。これは公園地域になっているから下水道処理区域にできないというのが未処理区域にしておく理由と聞いておりますが、どうなんでしょうか。

下水道局長

今、委員からお話しございましたように、御案内のように公園として計画されているわけございまして、私たちといたしましては、その公園計画と整合のとられた形で進めなければならないと、こういうふうなことで下水道整備にはなじまないということで、我々は今までもそのように御理解を求めてきたところでございます。以上です。

神谷一委員

建設局にお伺いしますが、追廻住宅の居住者の方々の財務局との現在の借地契約は、い

つまでが期になっているのでしょうか。

建設局長

平成18年と聞いております。

神谷一委員

今、平成18年というふうにお伺いしたわけですが、さっきお示しのように、現にこれだけの市民の方が居住して生活しているのに、一方的に公園区域に決めたからということで下水道処理もせずに放置しておく。快適な生活環境の実現という下水道事業の目的から見てもおかしいことではないかというふうに私は思うわけです。また、この地域の雑排水の一部は、広瀬川に流れ込んでいると、こういう点では、先ほどお示しの公共用水域の水質保全という点でも問題だというふうに思うわけですが、こうしたこの住宅についての国との賃貸借契約は、今、建設局長からお示しいただいたようにあと十数年残っているということですが、公園化問題について仮に何らかの決着がついたとしても、これは十数年先のこと。そうしますとこの間、こういう状況が放置されていてもやむを得ないというふうにお考えなのでしょうか。

下水道局長

先ほども申しあげましたように、現に公園計画があると、こういう観点から、我々はその公園計画との整合を図るべきだと、こういうことで考えているわけですが、それから、さらに下水道施設というのは、これは御案内のように公共事業であり、なおかつ広域事業であると、こういう観点から、先ほどお話し申しあげましたように下水道事業としてはなじまないと、こういうことを申し上げているわけですが。

神谷一委員

これは市長にお伺いするわけですが、市長は再三、人に優しいまちづくりということを説かれているわけですが、市長としてはこういう現状をどうお考えか、お聞きしたいわけであります。

また、去る9月6日の読売新聞もこの問題を取り上げて、「国際文化都市の名が泣く」という見出しで報道しております。市の中心国際センターの真っ正面をバキュームカーが走り回る、こういう光景が今後少なくとも十数年は続くという事態については、市長はどうお考えか。種々のさっきあったような法的な制約とか、さまざまな障害というものはあるでしょうけれども、何とかそれを乗り越えて、この地域でも下水道処理が実現すれば、ということが考えられるわけですが、そういう点の工夫努力ということがどうしても必要ではなからうかというふうに考えるわけですが、この点については市長の御所見を承っておきたいと思うのです。

市長

この点につきましては、先ほど下水道局長から話しましたような公園計画が、戦後すぐから議会の承認も得ながら、今日までその計画変更もせずにやってきたわけでございますし、そのために財務局との間でもかなりの市側の努力をいたしながら住民の方々の説得をしてきたという経緯もあります。やはり市といたしましては、できるだけ早く関係の住民の方々の御理解を得て、公園化に取り組める体制をつくっていく、このことがこれまでのたくさんの努力を実現するためには必要であろうと、このように考えているところでございます。以上でございます。

神谷一委員

私が申し上げているのは、市長、そういう経過はわかっているんです。問題は、そういう経過があって実際には解決していないと、解決するのはまだかかるというのは現実ですね。その間は、さっき私が最初に念を押しました、市民の健康で快適な生活環境の実現、あるいは公共用水域の水質の保全、これは放置されてもいいんだというふうにお考えになるのか。そうではなくて、こういう問題については既に他都市等でも、公園区域内に一定の居住者がいる場合には、福岡とか姫路とか、下水道処理については、そこに人が住んでいるというそういう状況に着目して、それなりの手法で解決している例が幾らでもあるわけです。ですから下水道局長、さっきからおっしゃっているんですが、公共下水道としてはとおっしゃるんだけれども、ほかの手法も含めてこの問題を解決するということは考えられないのかどうか。それは一切断って、十数年間は健康で文化的な市民の生活を維持するということは、仙台市としてはこの分については放置するんだというお考えなのかどうか、そこをはっきりお聞きしたいと思うのですが。

下水道局長

先ほどもお話し申し上げましたように、下水道といたしましては、公共事業でありながら半面広域事業であると、こういう観点を申し上げたわけでございますが、仮に当地区を整備するというふうにいたしますと、いわゆる下水道の施設自体は50年あるいは60年、80年と施設がもつわけでございますから、そういうものを仮に投資いたしまして10年ぐらいで廃棄せざるを得なくなると、こういうことになりますと、非常に不経済な、あるいは下水道を使われている、使用料を納めておられる方々に対しての負担がそこに返っていくと、こういうようなこともございますので、そういう観点から先ほど私は、いわゆる下水道事業としてはなじまない、こいうふうに申し上げているわけでございます。

神谷一委員

下水道事業としてはなじまないとする、どういう事業というのがなじむんですか。

下水道局長

それは、私からは申し上げかねますけれども、先ほど来から申し上げておりますように、下水道事業としてはなじまないと、下水道事業としてはやれないと、こういうことでございまして、そのことについてはちょっと私から申し上げかねるわけです。

神谷一委員

市長に再度お伺いしますが、下水道事業にはなじまないとやっているんですが、しかし、こういう状況というのは少なくとも放置できない問題だろうと思うのです。これについては何らかの工夫をするというお考えはない。やっぱり現実と同じように当分は放置しておくというお考えでしょうか。その点お伺いします。

市長

お答え申し上げます。

私どもとしても決して放置をしているということではございませんが、努力をしてこういう結果になっているということではございますので、御理解をちょうだいしたいと思います。

神谷一委員

この問題については、これ以上やると水かけ論になると思うのですが、その点では十分に市当局として工夫をして、そういう住民の不健全な生活状況や、公共水域の確保、これに努めていただきたいというふうに思いますが、それはそういうことで申し上げておきます。

(略)

## 2.8 平成5年 第4回定例会（12月4日 第5日目）

十七番（叶成希）

初めに、追廻住宅地区の公園化計画に対する見通しと市の取り組み姿勢について質問します。

当地区は、御承知のとおり、昭和二十一年、青葉山公園の一画として都市計画決定されて以来、今日まで四十数年経過していますが、残念ながらいまだに多くの住宅が建ち並び、立ち退きの見通しすら立っていない状況です。市長は、第三回定例会決算審査の中で、従来どおり公園化計画の方針を変えない旨の答弁をされておりますので、最初に、この遅々として進まない現状をどのように認識されているのか、所感をお伺いします。

このように追廻住宅地区の立ち退き問題が長引いているのは、昭和四十七年以降、それまでの全面一括立ち退きといった基本方針を転換し、個別に立ち退き者に対する移転補償をするという消極的対応に変わったためであります。その結果、この二十年の間に、対象

となる約六百区画のうち、立ち退きを完了したのは八十五区画しかなく、現在約五百区画が残っている状態です。このペースでは、住民が財務局と新たに取り交わした土地の賃貸借期限である平成十八年までは、一向に計画の進展を見ないことは明らかであります。市長は、このような住民対策の手法について、どのように感じておられるのか、お伺いします。

追廻住宅地区については、青葉山公園基本計画策定調査が進められ、そのゾーニングに基づいて国際センターが建設される時点、いわゆる昭和六十三年から、議会でもたびたび取り上げられております。それは、市民の公園整備早期実現への期待の高まりでもあります。

青葉山公園は、仙台の歴史的遺産である仙台城址を初め、緑豊かな自然を有し、市民に親しまれる広瀬川に接する地点であり、さらには国際センターや博物館が位置するなど、国際交流、学術文化の中心になる地域でもあります。その規模はもとより、周辺的环境や景観のすばらしさ、あわせて市街地に近いといった点から、将来は仙台のシンボリックな公園になるところであります。したがって、九十五万市民がひとしく共有する誇れる財産でもあります。政令都市にふさわしいまちづくりが進む仙台にあって、ただこの地域だけが戦後の傷跡を引きずっているのは遺憾と言わざるを得ません。公園整備に取り組む市長の決意のほどをお聞かせ願います。

公園整備を促進するためには、どうしても追廻住宅移転が大前提になるわけで、私は、この際まず手始めに、公園化計画について住民と交渉を開始した昭和三十八年から決裂に至る昭和四十七年までの経過をもう一度整理し、改めて住民の意向を調査するなどの積極的な対応が必要であろうと思っておりますが、いかがでしょうか。

二十年の歳月を経た現在、代がわりをした方や借家として貸している人も相当数おりますし、住宅事情や社会情勢の変化等もあり、住民の考え方も変わってきていると伺っております。追廻住宅は、前述したように、利便性や周囲の自然環境にすぐれているところから、永住を希望する人、代替地のあっせんを望む人、あるいは移転補償のかさ上げによってはと考える人、さまざまですが、積極的に話し合いの場を設けることがまず第一であります。そして、誠心誠意住民の要望を伺うなどのきめ細かな配慮と努力が肝要であります。

早期に解決を図るには、現在進めている立ち退き者との個別的な対応ではなく、全庁的な行政課題としての認識と位置づけが大事であります。そのためには、まず担当職員を大幅に増員し、例えば追廻住宅対策課を新たに設置するなど検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

(略)

市長（藤井黎）

叶議員の御質問にお答えを申し上げます。

御質問の第一は、追廻住宅地区の公園化計画についてでございます。

まず、私の現状認識という点でございますが、この地域を含む青葉山公園は、本市のシンボルとも言うべき仙台城址を核といたします代表的な公園として、その一日も早い整備が期待されているところでございますし、追廻地区はその重要な一画を占めていることは、御承知のとおりでございます。都市計画の決定以来、長い年月を経過していることでもあり、この際解決のテンポを速めるべき対策を早急に模索しなければなるまいと焦慮をいたしているところでございます。

次は、住民対策の手法についてでございます。これにつきましては、昭和四十七年から個別に移転補償による対応をしてまいりましたが、これまで八十五区画の方から御協力をちょうだいしているところでございます。計画の推進に当たりましては、何よりも用地の確保が前提となりますが、現在進めている移転補償は、住民からの申し出によるという消極的な対応となっております。この方法ではおのずから限界があると思われまので、今後は、住民の方々との積極的な話し合いを進める等の方法によりまして、事業の進捗に向けて努力をいたしてまいりたいと考えます。

関連いたしまして、公園整備に取り組む決意、さらには具体的な対応策についてでございますが、本公園は、さきにも申し上げましたとおり、本市を代表する公園として位置づけておりますことから、国際センターを建設し、現在は、仙台城の石垣修復の準備などを進めているところでございます。

その中にありまして、当地区は、本公園の主要な入り口部分を構成するところとなっております。市民から早期の整備が望まれているところでございますので、御提案の住民意向調査等の手法の開発、あるいはまた担当の組織体制の充実等を図りながら、事業進捗に一層努力を傾けてまいりたい、このように考えます。（略）

## 2.9 平成6年第3回定例会（9月13日 第3日目）

三十六番（斎藤建雄）

（略）

次に、第七款商工費に関連し、お伺いいたしますが、その第一点は、仙台城大手門の復元についてであります。この事業は、昭和六十二年に開催をされました未来の東北博覧会の余剰金二億円が仙台城整備基金として仙台商工会議所に寄託され、具体的な検討がなされてきた事業であります。そして、多くの市民が早期復元に向け大いに期待をしていると

ころであります。

先日のマスコミ報道によりますと、大手門の基本設計がまとまり、仙台城址整備検討専門委員会の承認を得て、関係機関や一般市民の復元への関心をさらに高めていき、事業の促進を図るという段階まで進んだようであります。復元の工事に当たっては、仙台城北側を通る市道の封鎖が避けられないことや、都市計画道路川内旗立線の問題等により、当初平成三年度の着工予定が大幅におくれているわけですが、基本設計がまとまったことを受け、市当局は今後どのように対処していくお考えなのか、お伺いいたします。

また、仙台城の建造物復元事業と同時に検討していかなければならないことに、仙台の古くて新しい問題、追廻住宅のことがあります。追廻地区は、古くは武家屋敷の並ぶ城下町の一部で、ただ敷地内にうまやと馬場が多くあったためにその名が残ったと言われております。そして、旧陸軍の射撃場、練兵場を経て、戦後の引揚者や戦争罹災者の方々が簡易住宅を建築し、住居地として今日までの約五十年の歴史を数えている地区であります。その間、昭和二十二年に追廻地区一帯を総合公園として都市計画決定がなされたものの、未解決のまま今日に至っております。

また、東北財務局との土地賃貸契約は、昭和六十一年にさらに二十年間、平成十八年まで延長されているようであります。最近では、国際センターの建設等により、地域整備が進み、仙台の新しい名所として大変すばらしい地域に変わりつつあります。この古くて新しい追廻地区の問題解決のために、誠意を持って積極的に取り組んでいかなければならないと考えますが、本年度の取り組み状況と今後の取り組みについて、市長はどのようにお考えになっていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

(略)

市長（藤井黎）

斎藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

(略)

次は、仙台城大手門の復元についてでございます。先ごろ仙台商工会議所において、都市計画道路川内旗立線の完成をまって着手することとして、早期実現に向けての市民の期待にこたえるべく、仙台城大手門復元の基本設計の段階までまとめられたと伺っております。いずれ仙台開府四百年を迎える本市といたしましても、その実現を図るために、道路問題のほかに、関連する諸問題の解決に鋭意努力をしまいたいと存する次第でございます。

関連して、追廻住宅についてでございます。青葉山公園は、本市の代表的な公園としてその整備を市民からも期待されているところでございますし、追廻地区はその重要な一角を占めておるところでございます。近年、青葉山公園内外には、博物館、美術館、国際セ

ンター等が建設され、国の内外から訪れる人々が年々増加しており、杜の都にふさわしい特色ある公園を検討して、できるだけ早く整備をしていくべきと考えております。こういう考え方から、本年度緑政部の中に新たに青葉山公園係を設置し、事業の推進に前向きに取り組んだところでございますが、住民の高齢化や権利関係の複雑化など難題が依然として山積をいたしている状況にございますが、今後とも関係機関や住民の方々の御理解、御協力を得ながら、この地区の事業化に向けて引き続き誠意を持って取り組んでまいりたい、こう考えるものでございます。

## 2.10 平成6年 予算等審査特別委員会（3月18日 第8日目）

緑政部長

青葉山公園は歴史的な背景もございますし、本市の代表的な公園として整備するよう多くの市民から期待されておるところでございます。特に、追廻地区はその重要な一角を占めておりますので、公園の整備の促進を図るためにも解決方策を詰める必要がございます。

青葉山公園係は、このような公園計画の早期実現を図るために課題となっておりますたぐさんの問題を解決する方策、方向性を探るとともに、住民の方々の意向の把握や地区の実態調査などを行いまして、それとともに従来より行ってまいりました移転補償業務の担当もいたします。

なお、この体制につきましては、現在順次、当局とも詰めを行っているところでございます。

神谷一委員

そうすると、ちょっと伺うんですが、今そういうことで追廻地区を重点にした住民把握とかそれから解決の方策をつくるということですが、こういう作業、これは大体どのくらいの計画、年次も含めてです、でやろうというふうに考えておられるんですか。

緑政部長

今度の新しい係をつくりまして、その中で具体的なそういう見通し等も立ててまいります。

今、追廻地区の貸借契約の期間になるわけでございますけれども、これは昭和61年9月に20年間の契約を結んでおりますので平成18年まではその契約が有効になっていくものと思われま。したがいまして、その後の整備ということになろうかと思ひます。

神谷一委員

そうすると、それは平成18年以後の整備をどうするかということをごこれから12年間

かけてやる係だというふうに理解しておきたいと思います。

(略)

## 2.11 平成7年第4回定例会(12月8日第3日目)

三十五番(岩崎武宏)

(略)

第三は、下水道整備事業と税の公平な還元についてであります。

ちなみに、平成六年度の実績で言えば、下水道事業に対する一般会計繰入金金は百二十九億円で、うち雨水分が四十一億円、汚水分が八十八億円となっております。

そこでお伺いしたいことは、同じ市民として同じように市税を納め、都市計画税を負担しているにもかかわらず、なぜ川内追廻地区の住民だけが公共下水道のサービスを受けられないでいるのかという点についてであります。

追廻の住民にとりましては、周辺に博物館ができ、白亜の国際センターが建って、諸外国の人々が頻繁に行き交うなど、周囲の環境が大きく変化してきたにもかかわらず、いまだに下水道の整備はなされず、五十年前と同じくみ取り便所の生活を余儀なくされていることは、まことに不本意のきわみであります。これまでも住民からたびたび下水道整備の陳情がなされてきたにもかかわらず、市は公園指定を理由にこれを拒んできたのでありますが、果たして公園指定は下水道整備の絶対の障害となるのでありましようか。

例えば、追廻と同じような条件下にありながら、福岡市の城内地区や姫路市の白鷺地区では、もう二十年以上も昔に下水道が整備されたそうであります。一方でやれたことが、どうして本市でできないのでしょうか。この二つの都市は、公園化計画を着実に進めながらも、その地区の歴史的経緯と、現実に何百世帯の人々がそこに住み、生活をしているという事実を重く受けとめて、現実的な対応をされたということではないのでしょうか。本市といたしましても、大いに学ぶべき事例と思いますが、いかがでしょうか。

なお、少々古い話で恐縮ですが、平成二年八月十日、博物館ホールで開催されました仙台城再建シンポジウムの席上、下水道整備を訴えました住民に対して、出席をされておりました当時の市長が、住宅地として使用している以上、整備は必要と考えている旨明言された経緯もあるのであります。昨日来の質疑の中で、当局は下水道事業は都市計画事業であり、潤いとゆとりのある市民生活にとって欠くことのできないナショナルミニマムであること、環境保全の上からも極めて重要な事業であることを繰り返し強調しておられました。

しかし、そうした見解は、清流広瀬川に抱かれて住む追廻六百世帯の市民には無縁のこ

ととなるのでしょうか。追廻住民が戦後五十年の長きにわたって耐え忍んできた不便と不自由を解決できるのは、藤井市長、あなたをおいてほかにありません。

これまでも申し上げましたことを勘案され、ぜひこの機会に前向きの御所見をとお願ひするものであります。

以上で、私の第一回の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

市長(藤井黎)

岩崎議員の御質問にお答え申し上げます。

(略)

次は、追廻地区の下水道整備についてでございます。

これは、これまでも幾度か御質問があった事項でございますけれども、青葉山公園は、藩政以来の歴史的に由緒のある地域でございますして、昭和二十一年に都市計画決定がなされて、市の代表的な公園として整備するよう、たくさんの市民から期待をされて今日に至っているところでございます。

現在、二十一世紀に向けた青葉山公園の基本計画を有識者から御意見を伺いながら策定中でございますして、近々の都市計画事業として、その事業化に向けた準備を鋭意進めているところでございます。追廻地区の住民の方々の下水道整備に対する思いは十分に理解できるところでございますけれども、青葉山公園内の追廻地区におきましては、公園として整備されることとなりますので、公共下水道の整備は困難な状況でございます。

他都市の貴重な事例を挙げての御指摘でございますが、こうした事情を御賢察いただきまして、御理解を賜りたいと存じる次第でございます。

その余の御質問につきましては、関係の局長から御答弁をいたさせたいと思います。

以上でございます。

(略)

三十五番(岩崎武宏)

今るる答弁をいただいたわけでありましたが、数点再質問をさせていただくことをお許しいただきたいと思ひます。

(略)

最後に、追廻地区の問題について、市長に重ねてお伺いをいたします。

これは大変に難しい問題であるということを私も重々承知の上で申し上げたのですけれども、あそこを公園化していくという市の方針、これはこの議会においても繰り返し市長がお述べになっていることでありまして、私もよくその点は理解はしているつもりであります。ただ、公園化ということになってから随分久しいわけでありまして、そして聞き及

ぶところによりますと、いよいよ明年度あたりからは少し本格的な取り組みをせねばならない、そういう時期にも来ているというお話も承っております。先ほど例に上げましたところ、全く同じとは申せないかもしれませんが、戦後引き揚げてきた引揚者の住宅である、どさくさのときに都市計画決定されて公園化と決まった、その後払い下げを受けた、公園化と住民の住宅としての使用のはざまの中で大変な難しい問題を抱えた、みんな同じだと思います。

そういう中で、しかしこれらの例は、先ほど言いましたように、そこに現実生活をしているということ、この点にかんがみまして公園化の計画は進めさせていただくという方針を堅持し、その方針は姫路市などでも着々進んでいるようではありますが、その片一方においてやはり下水は入れているようでもあります。ですから、そういう現実的な対応ができないものかどうか。私は決してそれはできないことではないんじゃないかなというふうに思うものですから、お伺いするわけであります。

それともう一つ、市長、先ほどのお話の中で、有識者の御意見を承っているというお話がありました。大変必要なことだと思います。しかし私は、であるならば、市長、この機会に、あそこに住んでいる住民の皆さんの声もあわせてお聞きする機会をぜひ早目につくっていただくべきではないだろうか、こんなふうに思うわけであります。市長さんが日ごろ言われております市民の目の高さでの市政とか、市民の心を心とした市政ということは、実はそういうことではなかろうかと私は思うので、大変恐縮ですが、再質問をさせていただきます。

市長（藤井黎）

私からは、追廻地区の関係のことで二点ございましたけれども、そのうちの後段の方の有識者の御意見のみならず、住民の方々の声も聞きながら、青葉山公園の基本計画の策定等につきまして勘案していくべきじゃないかと、こういうことでございますが、当然御指摘の点もございしますが、住民の方々の声も反映しながら、青葉山公園の事業化に関する準備を進めてまいりたい、このように考えます。

以上でございます。

## 2.12 平成7年 決算等審査特別委員会（9月30日 第9日目）

関根千賀子委員

（略）

最後に、青葉山公園づくりの最大の問題は、追廻住宅問題です。私の隣町内、友達もたくさんいるので聞いてまいります。移転の方向性なのでしょうか。今でも新築、増改築を

していますけれども、住民との話し合いはどうなっているのでしょうか。建築許可等も含めてお伺いいたします。

青葉山公園整備室長

追廻住宅地につきましては、青葉山公園の重要な一角を占めておりますので、50年を経た現在も公園化の方針に変わりはありません。

なお、移転補償状況につきましては、平成7年度末現在、137区画、全体の23%の方々の御協力を得てございます。また、建築許可につきましては、都市計画法に基づきまして許可せざるを得ない状況にございますが、今後とも、公園化に向けての御理解と御協力を得られますよう努めてまいりたいと考えております。

それから、地元住民との話し合いでございますが、具体的には、現在進めております計画が固まって、その段階で再度話し合いを進めていきたいと考えております。

関根千賀子委員

今までしていないで、これからする予定ですか。いつごろの予定になっていきますでしょうか。

青葉山公園整備室長

かつて、かなり古い時期でございましたが、昭和47年当時、話し合いをしまして、その後は、任意の取得といいますか、積極的な対応ということではございませんが、申し出があった方々からの相談を受けまして、それで補償させていただいてございます。

関根千賀子委員

20数年以上になりますよね。移転が少しずつ行われていたように思いますけれども、遅々として進まなかったのはなぜだったのかなど。本気でやる気はなかったのだろうか、これからもその調子なのかななどと思っていますけれども、地域住民との話し合いは、行政側に思いやりがなかったら絶対に進んでいかないと思います。補償問題もあわせて大切な問題になっていきますけれども、その辺の行政側の対応、今までの反省点も含めて、なぜ進まなかったのかをお聞かせ願えればと思います。

建設局長

従来は、組織も固まっていない中で、公園課の中で、その都度やってきたような状況でございますけれども、現在の組織については、本腰を入れようということで、整備室をつくりまして組織も固め、また、基本的には、これは財務局の土地でもございますので、十分その辺の協議を踏まえながらやっていかなければならないということが一つ。それから、委員おっしゃるとおり、これは誠意の中で解決する方法しかないものですから、住民とひざを交えてお話し合いながら、この公園のあり方等を説明し、御理解いただきながら、市民に愛されるような公園整備を進めてまいりたいと考えてございます。

関根千賀子委員

ぜひ十分なる話し合いのもと、双方ともに納得のいく解決策を強く要望しておきます。そして、青葉山公園づくりを期待しております。

仙台市は、杜の都仙台としての立地条件は最高にすぐれていると思います。十分に生かすには公園化構想と実践にかかっているとも思います。これからの市民は、自然と共生できる環境のある都市づくりを強く求めてやまないと考えます。人が集い、心通う町であれば、都市の活性化も大と考えます。ぜひ前向きに取り組み、よみがえらせてほしいものと期待しております。これらを受けての御所見をお伺いして、私の質問を終わります。

建設局長

戦後50年という経過を踏まえまして、仙台市民に愛される青葉城を後ろにも控えていますし、歴史的にも文化的にも貴重な場所でもございますので、それらを踏まえながら、後世に残す立派なものにしていきたくと考えてございますので、今後とも、よろしく御協力のほどをお願い申し上げまして、私の回答にさせていただきます。

関根千賀子委員

局長も結構やる気を出しているみたいです。市長にやる気がなかったらこれは実現できないと思いますので、最後に振らせていただきます。

市長

私も、たびたびこのことについては私の所見を述べておりますが、やはり仙台が仙台として今日ある、杜の都という先人から受け継いできたかけがえのない財産を、今日的な状況の中で、いかに再構築をして未来の市民に伝えていくかという課題に対して、我々が取り組んでいくべきであるということで、建設局長からも話がありました。また、委員からいろんなアイデアをちょうだいしました。それらを参考にしながら、我々なりの対応を計画として明らかにしてまいりたいと存じます。

## 2.13 平成8年 都市整備建設協議会（11月21日）

福島一恵委員

今の御説明の最後の部分で、今の追廻住宅の皆さんに対してのお言葉がありましたけれども、十分な話し合いと納得、理解を得ることが、この公園事業を進めていくための一番のポイントだと思います。強制的な立ち退きをさせるとか、そういったことを避けるような円滑な話し合い、住民の人たちの要望や意見を入れられるような公園づくり、それから仙台の名所、観光地づくりのため、追廻の方や青葉区だけじゃなくて、全市民的な意見のニーズも当然必要かと思いますが、まず住んでいらっしゃる方たちの要望を聞き入れ

て、決して強制立ち退きという最悪の道をとらないような御努力をお願いしたいと思いますが、その点についてだけお伺いしたいと思います。

建設局長

この計画につきましては、杜の都仙台のシンボルの公園とすべく整備のあり方について種々検討してまいりましたので、こういう基本方針に基づきながら進めたいと考えております。しかし今の内容につきましても私どもといたしましては、住んでいる居住者の方々の生活再建ということが大事な考え方でございまして、その件についてはいろいろな経過はございましたが、誠意ある話し合いのもとに、この基本計画を実施したいという考え方で進めてまいりたいと思います。

福島一恵委員

強制的な立ち退きという形をできるだけ防いで話し合いの場を積極的にということ、私はあえてお話しいたしましたので、局長からもぜひその点についてもうちょっと御答弁いただければと思います。

建設局長

先ほど来申し上げてまいったわけでございますけど、50年という経過の節目、あるいは現在既に石垣修復、あるいは良櫓の修復というこの周辺全体での考え方の中で、市民がこの周辺の整備を強く望んできている実態を踏まえまして、私どもとしましてはこの計画を進めてまいったわけでございます。何度も申し上げるわけですが、幾らどうのこうのと言っても基本的には住民の方々の生活再建を行政が誠意を持って考えていくことが大事な目標でございますので、これを基本に今後とも住民の方々と話し合いを進め、御理解を賜るように努力してまいりたいと考えております。

辻隆一委員

1点だけお伺いします。今追廻住宅の問題が出たんですが、ここの地区にあるバレーコート、テニスコートなどについて、利用率が低いとはいえテニスについては軟式庭球の甲子園という方もいるようですし、そういう意味でこの場をなくすということについて抵抗のある方もいるようですが、将来の構想についてはどのようにお考えなんですか。その点についてだけお伺いします。

建設局長

この件につきましては、このような基本計画を立てた中で教育局とも十分調整しながら、今後同じような内容で整備すべく検討していただくような考えで進めてきておるところでございまして、十分現在の御質問を踏まえ、その選定等についても考慮しながら進めてまいりたいと考えてございます。

## 2.14 平成8年 第4回定例会（12月9日 第4日目）

二十七番（柿沼敏万）

（略）

次いで、青葉山公園の整備計画についてお伺いをいたします。

先般、十一月二十一日、市長は青葉山公園の整備計画について公表されましたが、この公園については昭和二十一年に都市計画決定して以来、長い経過を有しており、これまで歴代市長も懸案として取り組んでまいったところではありますが、このたび市長は、雄大な構想と本市の将来百年の悠久の杜の心情を持って大英断を下されたことは、市民にも歓迎をされており、私も高く評価するところであります。

さて、青葉山公園は御存じのとおり、仙台城址を擁し広瀬川や竜の口溪谷に囲まれる、杜の都仙台を象徴する代表的な場所であり、悠久の杜づくりの拠点と言っても過言ではありません。現在博物館や国際センターなどが立地し、市民が文化教養観光ゾーンとして利用されてもおります。

そこでお伺いをいたしますが、市長はこの青葉山公園を整備するに当たり、どのような思いで、どのようなお考えでこの壮大な公園づくりを目指しておられますか、お尋ねをいたします。

私は、この公園整備を進めるに当たり、多くの課題を抱えていると思いますが、特に追廻地区の住民の方々の御理解と御協力を得ることは大変重要なことだと思います。今日までの経緯と生活への愛着などに十分な心配りを持って対応していただきたいと思いますが、このことについてどのように考え、対応されていかれるのか、お伺いをいたします。

（略）

市長（藤井黎）柿沼議員の御質問にお答えを申し上げます。

（略）

このたび発表いたしました青葉山公園の整備計画は、この基本的な考えに基づきまして、杜の都仙台を象徴する青葉山公園を、四百年という本市の都市としての歴史に文化と自然の要素を織り込みながら、杜の都にふさわしい特色のあるシンボル公園となるよう、歴史と文化が息づく仙台の杜を基本テーマといたしまして、市民が誇れる歴史的、文化的環境の育成、杜の都仙台を象徴する水と緑の創出、そして市民の交流・憩いの場の充実、この三点の方針によりまして策定をし、これに基づいて整備を図るつもりでございます。

住民の理解と協力の関係でございますけれども、この計画区域内の追廻地区は、あの仙台大空襲を初めとする戦災者の方々や、また終戦後海外から引き揚げてこられた方々が、

長年にわたり住まわれてきた経緯がございますし、また地域への愛着などの御心情もひとしおであろうかと推察申し上げているところでございます。しかし、この計画は、市民の長年にわたる宿願とも言えるべきものでございまして、心のよりどころの復元でもございますので、市といたしましても誠意を尽くし、話し合いを行いながら御理解をいただいてまいりたいと、このように考えております。

今後、本計画の推進に当たりまして、具体的には新たな融資制度の導入や代替地のあっせんなど、生活再建に向けての話し合いを十分に行いながら、住民の皆さんの御協力をちょうだいしてまいりたいと、こう考えるところでございます。

(略)